

<研究ノート>

## 所得の観点から見た中間層の内部構成の推移\*

北 條 雅 一†

### 1 はじめに

本小論は、我が国における等価可処分所得分布の公表データを用いて、所得の観点から見た中間層（以下、中間層と表す）の内部の構成比率の変化を検証するものである。より具体的には、『国民生活基礎調査』の公表結果を用いて、中間層を上位中間層と下位中間層に区分し、中間層内におけるそれぞれの構成比率の時系列変動を追う。

既存研究が示すように、我が国における所得の観点から見た中間層の割合は、1980年代から2000年代にかけて低下傾向にあり（厚生労働省2012；白波瀬2011）、かつその低下傾向は、この期間を通じた恒常的な変化というよりは、ある特定の時期に顕著にみられる変化によってもたらされたものであった（篠崎2015）。さらに篠崎（2015）は、この期間中の中間層の減少の意味が、1997年の前後で異なっている可能性を指摘している。具体的には、1997年までは中間層の割合の低下と同時に低所得層の割合が低下し、高所得層の割合が増加していたが、1997年以降は動きが逆転し、中間層の割合の低下と同時に低所得層の割合が増加し、高所得層の割合が低下していたのである。また、駒村（2019）は、所得に加えて主観的な帰属意識の観点から日本の中間層の特徴を検証し、中間層再生に向けた社会保障の機能強化の必要性を指摘している。

後述の通り、所得の観点から中間層を定義する際には、例えば所得の中央値の75%から

167%といったように、ある一定の幅をもって定義することになる。このとき、中間層内部の下位所得層と上位所得層の間には、相応の所得差が存在することになる。上述の篠崎の指摘を踏まえれば、中間層割合の低下傾向の中で、中間層内部の構成比率にも変化があったと考えられる。本小論は、この点を簡便な推計に基づいて検証するものである。

推計結果を簡潔に要約すると、所得の観点から見た中間層の内部は均質ではなく、約2/3が所得水準の低い下位中間層、1/3が所得水準の高い上位中間層によって占められており、この構成比率は1980年代以降おおむね安定的であったことが明らかとなった。また、90年代の終わりから2000年代初頭にかけての時期にそれまでの変動傾向が逆転し、下位中間層の増加と上位中間層の減少が確認された。

### 2 中間層の把握方法

所得の観点から見た中間層および中間層内部の構成比率の把握方法は、『国民生活基礎調査』（以下、『国基』と表記）の公開データから中間層の推移を検証した篠崎（2015）に準じる。『国基』の公開データには、等価可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果が3年間隔で公開されている。例えば、2019（令和元）年の調査結果表（e-Stat）においては<sup>1)</sup>、提供分類「所得・貯蓄」の214表に「世帯員の相対度数分布－累積度数分布、年次・全世界－子ども－子どもがいる現役世帯・等価可処分所得金額階級（名目値）

\* 本小論の執筆に際し、多くの方々から有益なコメントを頂きました。記して感謝申し上げます。本研究はJSPS科研費19K01700の助成を受けたものです。

† 駒澤大学経済学部教授。E-mail: hojo@komazawa-u.ac.jp

1) 篠崎（2015）も指摘しているように、2019年調査で報告されている集計結果は、調査前年である2018年の情報を示すものである。したがって以下では、調査年次の前年次を用いて表記することとする。

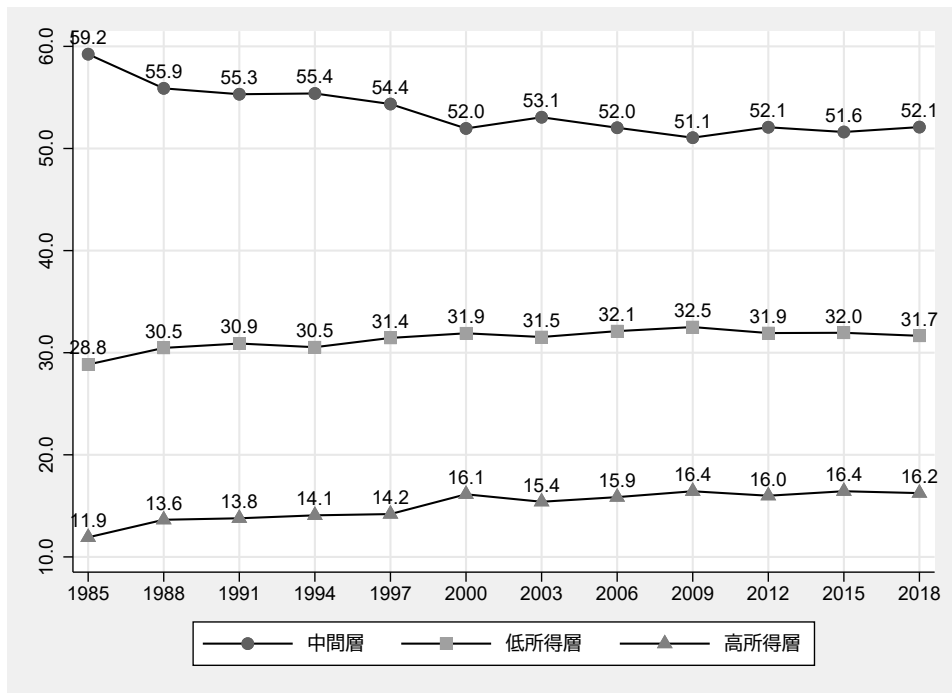


図1：中間層，低所得層，高所得層の割合の推移

別」として公開されているものである<sup>2)</sup>。この集計結果から、中間層および中間層内部の構成比率を推計するが、以下ではその推計方法について簡便に示すこととし、詳細については篠崎(2015)を参照されたい。

所得中間層およびその内部の構成比率を把握する方法として、中位所得からの乖離をみる方法を採用する。具体的には、等価可処分所得分布の中央値(median)を中位等価可処分所得(以下、「中位所得」と表記)として推計し、中位所得の75%から175%を得ている人を中間層、このうち中位所得の75%から125%を得ている人を下位中間層、125%から175%を得ている人を上位中間層と定義する<sup>3)</sup>。中位所得は『国基』の等価可処分所得分布に関する公開結果から計算し、その75%および175%の値を低所得層、

中間層、高所得層を分ける境界値として、さらに125%を下位中間層、上位中間層を分ける境界値とした上で、それぞれの範囲に含まれる人の割合を等価可処分所得ベースの所得分布から推計する。

上述の方法は、各年次の等価可処分所得分布に基づいて、各年次の中位所得から各層の割合を推計するものであるが、等価可処分所得の分布の形状が変化した場合、それに伴って中位所得が変動するため、例えば中間層の割合には変化がなくても、中間層に含まれる人々が得ている所得の絶対的な水準は変動している可能性がある。厚生労働省(2020)は1985年以降の相対的貧困率の推移とともに、貧困線の基準となる等価可処分所得分布の中央値の推移を公表している。それによれば、1985年に216万円だっ

2) e-Statの『国民生活基礎調査』結果表は次のURLで公開されている。<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450061>

3) 篠崎(2015)は、中間層の割合を把握する方法として上述と同じく中位所得からの乖離をみる方法を採用しているが、中間層の定義は中位所得の75%から167%を得ている人としている。本小論では167%ではなく175%を採用しているが、167%としても以下に示す結果に大きな変化がないことを確認している。

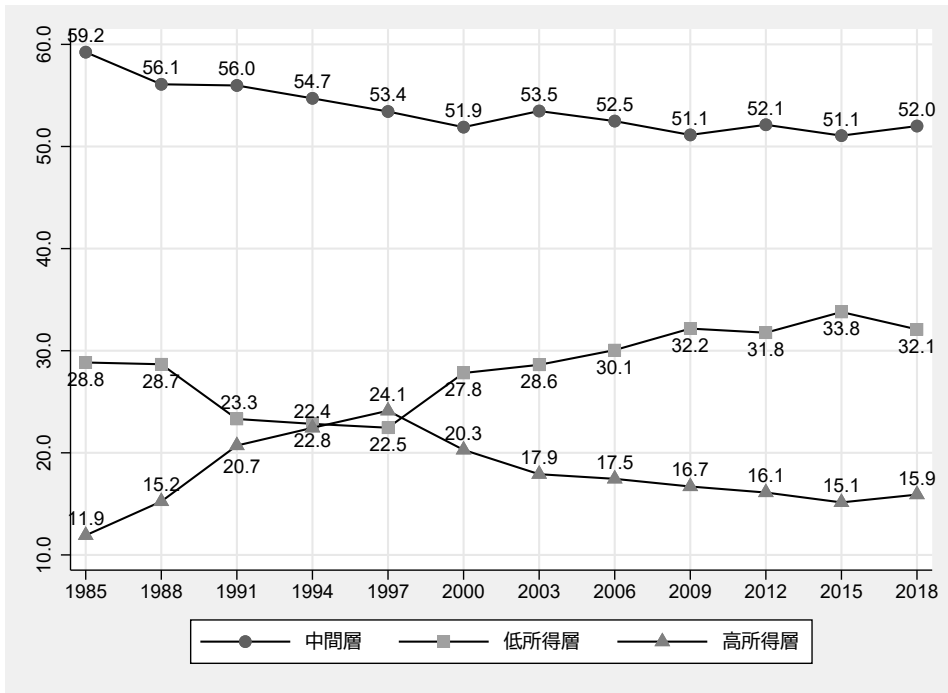


図2：中間層，低所得層，高所得層の割合の推移  
（中間層の範囲を1985年の水準で固定）

た中央値は、1997年にかけて297万円に上昇したが、その後は低下に転じ、2015年には244万円、2018年には253万円（旧基準）となっている。また、小塩（2010）は『国基』の個票データを用いた分析から、1997年から2003年にかけて、所得分布の形状が高所得の範囲で薄くなり、低所得の範囲で厚くなったことを報告している。このように、所得分布の形状の変化、なかでも1997年以降に見られる変化においては、中位所得の値が小さくなるため、中位所得からの乖離をみる方法に基づいて中間層を定義した場合に、1997年以降の中間層は1997年の中間層と比べて、得ている所得の絶対的な水準が下落することになる。こうした状況に対応するため、以下では、中位所得の水準および各層を分ける境界値を1985年の値に固定した計算結果も併せて検討する<sup>4)</sup>。

### 3 中間層内における構成比率の推移

#### 3.1 所得中間層の割合の推移

中間層内部の構成比率の変化を見る前に、低所得層、中間層、高所得層の割合の推移を2018年までのデータを用いて確認する。なお、低所得層は中位所得の75%以下の所得を得ている人の割合、高所得層は中位所得の175%以上の所得を得ている人の割合と定義する。図1は、毎年等の等価可処分所得分布から各層の割合を算出したものである。これは篠崎（2015、図1）の分析結果を2018年まで延長したものに相当する。所得中間層の割合は、1985年の59.2%から2018年の52.1%へと7.1ポイントの低下となっており、このうち約3ポイントが低所得層の増加、約4ポイントが高所得層の増加に対応する形となっている。この結果は、中間層の定義が若干異なる篠崎（2015、図1）とほぼ同じであることが確認される。

4) 計算に際しては、2015年基準の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて、物価水準の変動による影響を調整した。なお、篠崎（2015）は2010年基準の同指数を使用しているため、本小論とは数値が若干異なっている。

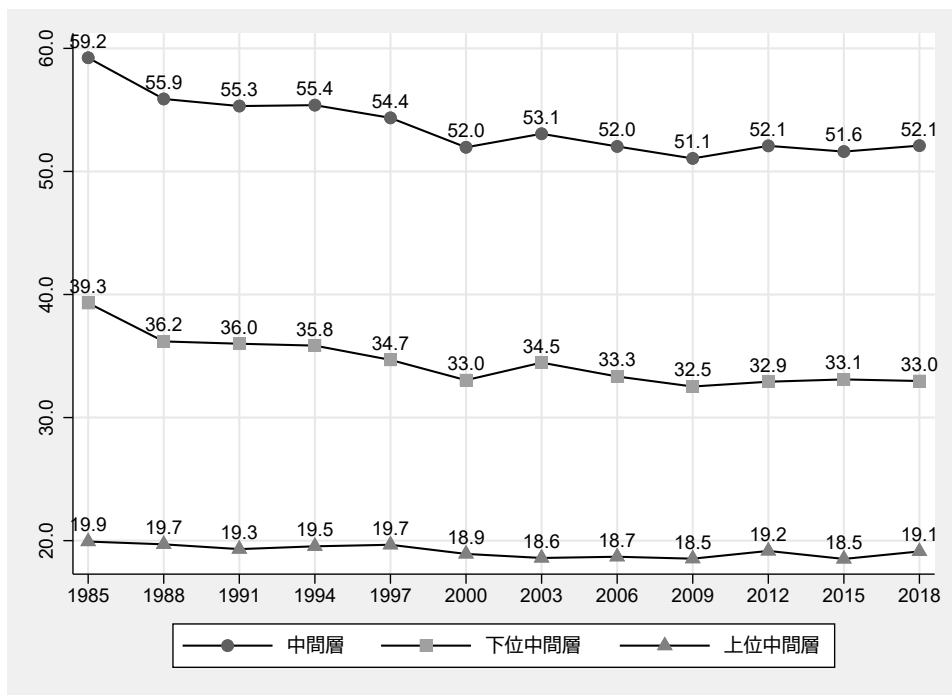


図3：中間層，下位中間層，上位中間層の割合の推移

図2は、中間層の範囲を1985年の水準で固定したうえで、中間層、低所得層、高所得層の割合を推計したものである。この図からは、1997年を境として、低所得層と高所得層の変動傾向が逆転していることが読みとられる。篠崎(2015)が指摘しているように、1997年以前は中間層の減少とともに低所得層が減少し、高所得層が増加していたが、1997年以降は低所得層が増加、高所得層が減少している。橋木(1998)、佐藤(2000)に代表されるような1990年代末から隆盛した日本の格差社会化についての議論の背景には、中間層の長期的な減少と並行して発生した低所得層割合の急速な上昇があったことが推察される。

### 3.2 所得中間層内部の構成比率の推移

図3は、各年次の境界値を用いて、中間層を下位中間層(中位所得の75%から125%)、上位中間層(中位所得の125%から175%)に区分したうえで、それぞれの割合の推移を示したものである。まず、中間層の内部構成は、およそ2/3が下位中間層、1/3が上位中間層で占められ

ており、この構成比率は期間を通じて安定的であったことが示されている。いわゆる「分厚い中間層」といった表現を用いる場合、その中間層の内部はある程度均質・一様であるかのようなイメージを抱きがちであるが、実際には、中間層内部の多数派は所得の低い下位中間層であることが明らかとなったと言える。また、1985年から2018年にかけて中間層の割合は7.1ポイント低下したが、その大部分は下位中間層の割合の低下(6.3ポイント)によってもたらされていたことも明らかとなっている。

図4は、中間層、下位中間層、上位中間層の範囲を1985年の水準で固定したうえで、各層の割合を推計したものである。この図においても、図2と同様に、1997年ごろを境とした変動傾向の逆転が観察される。1997年まで急速に減少していた下位中間層は、97年を境に増加傾向に転じ、2003年以降は全体の約1/3の割合で推移している。一方で上位中間層の割合は97年から減少傾向に転じ、2015年には全体の17.5%まで低下した。上述の通り、1985年から2018年までの期間を通じて中間層の割合は長

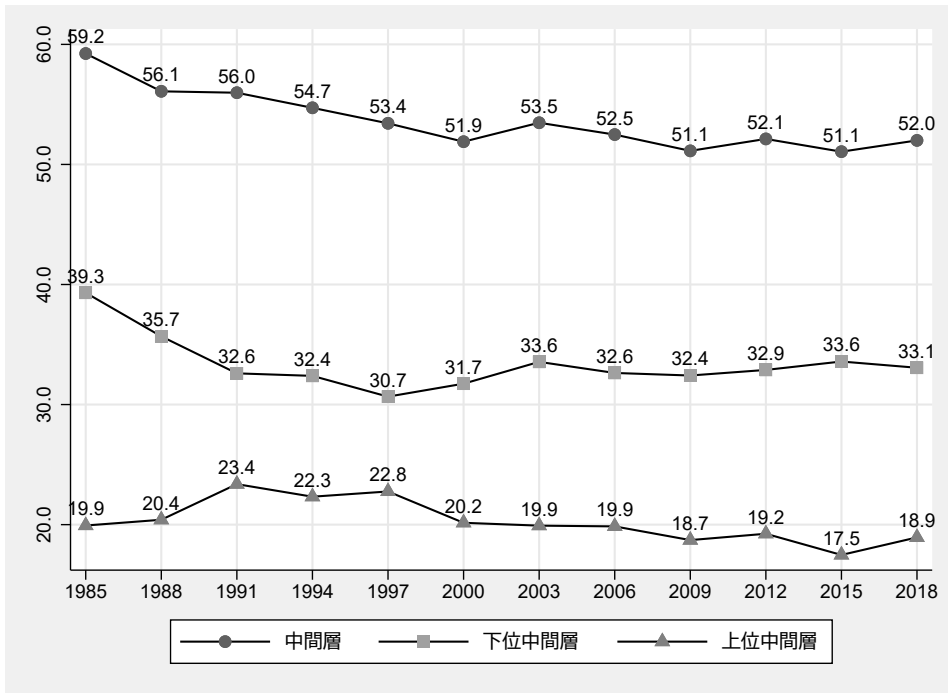


図4：中間層，下位中間層，上位中間層の割合の推移  
（各層の範囲を1985年の水準で固定）

期的に減少傾向にあった。しかしながら、1985年を基準としてみた場合、1997年を境に低所得層が増加する（図2）と同時に、中間層の内部では下位中間層の割合が上昇していたのである。

#### 4 おわりに

本小論では、1980年代から2010年代にかけての日本における所得の観点から見た中間層の内部の変動について、『国民生活基礎調査』の公開データから検証を試みた。簡便な推計作業を通して、中間層内部の異質性、すなわち中間層内部では下位所得層が中間層の2/3程度を占めていること、さらには中間層割合の減少傾向の中で、90年代の終わりから2000年代初頭にかけて下位中間層の割合が増加していたこと、が明らかとなった。また、この間の長期的な変動傾向の中で、1997年頃を境として変動傾向の転換が見られた。90年代の終わりから2000年代初頭の時期は、国内で格差社会への懸念が拡大した時期と合致する。本小論の分析結果によ

れば、この時期の「構造変化」が人々の格差認識に影響を及ぼしたことが推察される。

なお、本論では触れていないが、最新の公開データである2018年の結果を見ると、若干ではあるが、中間層・高所得層割合の上昇と低所得層割合の低下が確認される。また、中間層の内部においても、下位中間層割合の若干の低下と上位中間層割合の上昇がみられている。こうした動きが今後も継続すれば、いわゆる「分厚い中間層」の復活へ向けた変化の兆しと見られたのかもしれないが、新型コロナウイルス（Covid-19）の世界的な感染拡大の影響が大きい昨今の事情を鑑みれば、残念ながらこうした期待を抱くのは困難であろう。

本小論は、公開データを用いて所得の観点から見た中間層の内部構成の変化を検証したものであるが、いわゆる「分厚い中間層」の復活へ向けた政策対応を考えるためには、所得以外の観点から中間層を把握することに加え、中間層に含まれる人の属性や各層間を移動をした人の属性を特定する必要がある。そのためには、公開

された集計データではなく、個票データを用いた詳細な検証が必要である。

### 参考文献

- 小塩隆士, 2010, 『再分配の厚生分析公平と効率を問う』, 日本評論社.
- 厚生労働省, 2012, 『労働経済白書平成24年版』.
- 厚生労働省, 2020, 『2019年 国民生活基礎調査の概況』.
- <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html> (2020年11月12日確認)
- 駒村康平, 2019, 「中間層の現状と未来—失われた社会保障の機能強化の実現を—」, 『月刊DIO連合総研レポート』, 32(6), pp. 4-9.
- 佐藤俊樹, 2000, 『不平等社会日本—さよなら総中流』, 中公新書.
- 篠崎武久, 2015, 「所得の観点から見た中間層の把握の方法について」, 『人文社会科学研究』, no. 55, pp. 199-216.
- 白波瀬佐和子, 2011, 「縮む中間層現役世代の再分配強化を」, 日本経済新聞, 2011年10月24日朝刊, p. 22.
- 橘木俊詔, 1998, 『日本の経済格差—所得と資産から考える』, 岩波新書.